

今別町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 今別町

事 業 名 : 今別町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 3 月 31 日	計画給水人口	3530 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	2412 人
		有収水量密度	0.012 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 井水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 40 千m
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	2522 m ³ /日	施 設 利 用 率	- %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、種別ごとの基本料金と使用量による従量制を採用。															
	(1)水道料金															
	種別	基本料金	超過料金													
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">専用給水</td> <td>一般用</td> <td>2,280円</td> <td>1m³から7m³まで</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>2,280円</td> <td>1m³につき310円を加算</td> </tr> <tr> <td>浴場営業用</td> <td>20,500円</td> <td>1m³から100m³まで 1m³につき310円を加算</td> </tr> <tr> <td>共用給水</td> <td>一般用</td> <td>2,280円</td> <td>1m³から7m³まで 1m³につき310円を加算</td> </tr> </table>	専用給水	一般用	2,280円	1m ³ から7m ³ まで	営業用	2,280円	1m ³ につき310円を加算	浴場営業用	20,500円	1m ³ から100m ³ まで 1m ³ につき310円を加算	共用給水	一般用	2,280円	1m ³ から7m ³ まで 1m ³ につき310円を加算	
専用給水	一般用		2,280円	1m ³ から7m ³ まで												
	営業用		2,280円	1m ³ につき310円を加算												
	浴場営業用	20,500円	1m ³ から100m ³ まで 1m ³ につき310円を加算													
共用給水	一般用	2,280円	1m ³ から7m ³ まで 1m ³ につき310円を加算													
(2)メーター使用料																
口径別	メーター使用料															
13mm	210円															
20mm	430円															
25mm	640円															
30mm	2,130円															
40mm	2,930円															
50mm	3,460円															
75mm																
100mm																

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない) 平成 19 年 7 月 17 日

④ 組織

令和3年度現在、産業建設課所属のうち、課長を含め6名が従事。

(水道技術管理者) 産業建設課長	産業建設課長補佐	課員	工事契約及び現場管理、決算統計業務、公営企業会計、高料金対策、消費税
		課員	水道施設整備(工事・監督、維持管理及び修繕)
		課員	水道料金(納付組織、収納、検針)
		課員	水道会計、メーター開閉業務、水質検査、給水設備工事審査、施設巡回

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成18年3月時点で、今別・大泊・二股地区にあった上水道事業・簡易水道事業を統合する、今別地区簡易水道事業が創設認可された。
平成26年11月時点で、関口地区を新たに統合する事に伴う、今別地区簡易水道事業経営の変更が認可されている。
平成27年度に二股地区と今別地区の施設統合事業を実施。また、水源を表流水から深井戸に変更。
平成28年度に大泊地区・関口地区と今別地区の施設統合事業を実施。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」全体総括を参照。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の給水人口推移は年々減少しており、給水区域内人口と共に今後も減少傾向が続く見込みとなっている。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水人口(人)	2,334	2,253	2,173	2,092	2,012	1,957	1,903	1,848	1,793	1,738

(2) 水需要の予測

当町の行政区域内人口は、少子高齢化により年々減少傾向にあり、それに伴い給水人口も減少する見込みとなっている。
総有収水量の推移直近5か年を比較すると5%減少しており、今後も人口減少に伴い継続的に減少することが見込まれる。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政区域内人口(人)	2,374	2,293	2,213	2,132	2,052	1,997	1,943	1,888	1,833	1,778

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間総有収水量(m ³)	196,713	192,779	188,924	185,145	181,442	177,813	174,257	170,772	167,357	164,009

(3) 料金収入の見通し

行政区域内人口減少による、給水人口及び年間総有収水量の減少に伴い料金収入についても減少傾向となるが見込まれる。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入(円)	71,486	70,056	68,655	67,282	65,936	64,618	63,325	62,059	60,818	59,601

(4) 施設の見通し

H27、H28年度の2か年で簡易水道統合事業を実施し、3地区の浄水施設を1施設に変更及び表流水から深井戸への水源変更が実施された。
また、施設統合にあたり増圧ポンプ室を3ヶ所築造し、水道施設中央管理システムの導入も実施し、これにより浄水の安全管理面の強化及び施設緊急対応時の即応性確保が図られた。

また、平成5年から平成20年及び平成26年度に老朽管更新事業により配水管の更新が図った。
公営企業会計適用により、今後の財政状況を勘案しながら、管路更新について計画的な施設更新を行っていく。

(5) 組織の見通し

現状の人員を維持しつつ、今後公営企業会計への移行作業がある為、そちらに対応する人員増員を検討する必要がある。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少に伴う水需要の低下、料金収入の低下が見込まれる中で、安全・安心な水の供給が維持できるよう適正な水質管理と施設管理を実施するため計画的な管理及び経営改善に努めていく。
また、東青地区による広域化について、連携推進会議にて方向性の決定を進めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設統合事業(H27・28実施)により設置した施設の保守管理を徹底し長寿命化を図るとともに、管路更新事業費の平準化に努め水の安定供給を図る。
-----	--

H27・H28年度に簡易水道統合事業を実施し、浄水施設3施設を1施設に統合及び表流水から深井戸による水源への変更を行なった。今後については、財政状況を勘案しながら既存施設の保守管理の徹底及び管路の耐震化について事業費の平準化に努める為、計画の策定を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水需要の減少に伴い料金収入の減収が見込まれることから、経費節減、収納率の向上及び漏水等の給水欠損の減少に努め、収支の均衡を図る。
-----	--

H27・28年度実施の簡易水道統合事業については、国庫補助金と地方債及び一般会計からの繰入金により実施。この事業に対する地方債償還金が令和2年度より増大するため、一般会計からの繰入金により賄う。H29年度以降は大規模な新規事業等は検討していない為、国庫補助金等の収入は見込んでいない。今後、健全な事業運営の為に徹底した経費削減と経営の効率化及び企業債残高の提言を図っていく必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

水質検査業務を委託して、事務の軽減を図り、メーター検針業務を当町職員により実施することにより経費削減してきた。今後についても、継続する予定である。
統合事業の実施により、施設の更新は実施出来ており修繕費の軽減は期待できると思われる。しかし、管路更新については更新が必要な部分があるため、突発的な破損等に対応は必要である。
動力費について、施設更新により費用抑制が期待できる。
職員給料費は本町の給与制度による。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現時点で導入予定はない。有効な活用方法があれば検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	H27・28年度に簡易水道統合事業を実施している為、統合・廃止予定はなし。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	H27・28年度に簡易水道統合事業を実施している為、統合・廃止予定はなし。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	管路更新について、耐用年数・健全度・コスト等を勘案して、事業の平準化を図っていく。 H28年度までに更新した施設についても、保守管理の徹底・積極的な修繕を実施し長寿命化を図る。
広 域 化	青森県水道事業広域連携推進会議において、ブロック別で広域化の方向性決定に向けた検討を進めている。

② 財源について検討状況等

料	金	供給人口の減少による料金収入の減少が継続的に進行する見込みなので、料金体系の見直しと未納料金の回収率増加等を検討する必要がある。	
企	業	債	大規模な施設及び設備更新が予定されていない為、現時点で借入の計画はないが、公営企業会計への移行に伴う経費について検討する必要がある。
繰	入	金	料金収入減少に伴い、一般会計からの繰入金は増加する傾向にあるが、地方債償還金の増額等もあり、今後の推移によっては、料金体系の見直しの必要性を検討する。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			収入増加が見込まれる遊休資産を保有しておらず、新規事業についても、未検討である。
その他の取組			漏水等の供給欠損について、毎月の検針業務での早期発見・早期修復に努める。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	検針業務を職員で実施することで、経費削減を実施してきた。今後も継続していく予定である。		
修	繕	費	耐震化が完了していない管路等優先度の高いものより順次更新していき、修繕事業の平準化に努める。		
職	員	給	与	費	本町の給与制度による。
その他の取組			水源を深井戸に変更したことにより、凝集材等の医薬材料費の軽減が図られた。また、施設統合により維持経費の節約効果が見込まれる。		

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い最低でも5年毎に見直しを行う。 令和5年4月の公営企業会計適用後に法的化を踏まえた見直しを図るものとする。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	86,314	89,585	89,923	89,351	87,564	85,812	84,097	82,413	80,766	79,151	77,568	76,016
		(1) 営 業 収 益 (B)	70,503	71,522	70,058	68,657	67,284	65,938	64,620	63,327	62,061	60,820	59,603	58,411
		ア 料 金 収 入	70,443	71,486	70,056	68,655	67,282	65,936	64,618	63,325	62,059	60,818	59,601	58,409
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	60	36	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		(2) 営 業 外 収 益	15,811	18,063	19,865	20,694	20,280	19,874	19,477	19,086	18,705	18,331	17,965	17,605
		ア 他 会 計 繰 入 金	15,811	18,063	19,865	20,694	20,280	19,874	19,477	19,086	18,705	18,331	17,965	17,605
	イ そ の 他													
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	42,994	35,965	32,764	29,685	26,762	24,080	21,741	19,704	18,120	16,805	15,743	14,256
		(1) 営 業 費 用	6,351	5,189	5,261	5,333	5,405	5,477	5,549	5,621	5,693	5,765	5,837	5,909
		ア 職 員 給 与 費	6,351	5,189	5,261	5,333	5,405	5,477	5,549	5,621	5,693	5,765	5,837	5,909
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他												
		(2) 営 業 外 費 用	36,643	30,776	27,503	24,352	21,357	18,603	16,192	14,083	12,427	11,040	9,906	8,347
ア 支 払 利 息		10,917	9,621	8,272	6,870	5,465	4,156	3,058	2,143	1,573	1,172	935	192	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	25,726	21,155	19,231	17,482	15,892	14,447	13,134	11,940	10,854	9,868	8,971	8,155		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	43,320	53,620	57,159	59,666	60,802	61,732	62,356	62,709	62,646	62,346	61,825	61,760		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	50,857	56,875	52,981	53,514	52,976	49,055	47,122	39,547	35,444	12,555	8,806	6,831
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	44,840	50,884	52,981	53,514	52,976	49,055	47,122	39,547	35,444	12,555	8,806	6,831
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	6,017	5,991										
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	96,277	107,711	112,058	108,124	107,049	99,206	95,340	80,190	71,984	26,207	18,708	14,758
		(1) 建 設 改 良 費	6,078	7,909	5,578	578	578	578	578	578	578	578	578	578
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	90,199	99,802	106,480	107,546	106,471	98,628	94,762	79,612	71,406	25,629	18,130	14,180
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 45,420	△ 50,836	△ 59,077	△ 54,610	△ 54,073	△ 50,151	△ 48,218	△ 40,643	△ 36,540	△ 13,652	△ 9,902	△ 7,927		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,100	2,784	△ 1,918	5,056	6,729	11,581	14,138	22,066	26,106	48,694	51,923	53,833
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	2,765	665	3,449	1,531	6,587	13,316	24,897	39,035	61,101	87,206	135,901	187,824
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	665	3,449	1,531	6,587	13,316	24,897	39,035	61,101	87,206	135,901	187,824	241,657
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	665	3,449	1,531	6,587	13,316	24,897	39,035	61,101	87,206	135,901	187,824	241,657
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	64.8	66.0	64.6	65.1	65.7	69.9	72.2	83.0	90.2	186.5	229.0	267.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	70,503	71,522	70,058	68,657	67,284	65,938	64,620	63,327	62,061	60,820	59,603	58,411
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,024,889	925,087	818,607	711,061	604,590	505,962	411,200	331,588	260,182	234,553	216,423	202,243

○他会計繰入金

(単位:千円)

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分												
収 益 的 収 支 分	15,811	15,969	16,129	16,290	16,453	16,618	16,784	16,952	17,121	17,292	17,465	17,640
うち基準内繰入金	15,811	15,969	16,129	16,290	16,453	16,618	16,784	16,952	17,121	17,292	17,465	17,640
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	44,840	50,884	52,981	53,514	52,976	49,055	47,122	39,547	35,444	12,555	8,806	6,831
うち基準内繰入金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
うち基準外繰入金	44,825	50,869	52,966	53,499	52,961	49,040	47,107	39,532	35,429	12,540	8,791	6,816
合 計	60,651	66,853	69,110	69,804	69,429	65,673	63,906	56,499	52,565	29,847	26,271	24,471

経営比較分析表（令和2年度決算）

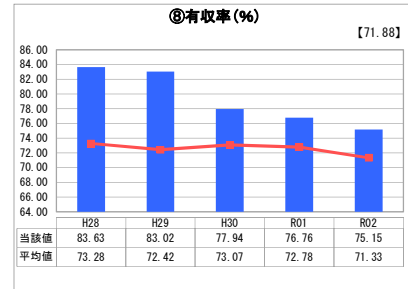
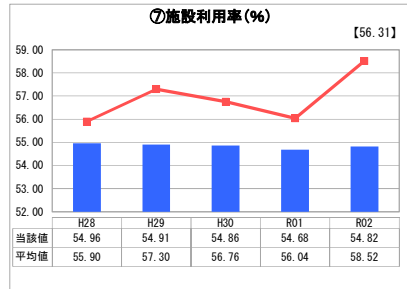
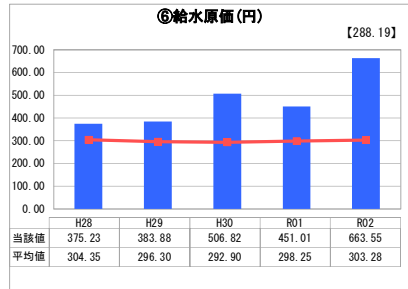
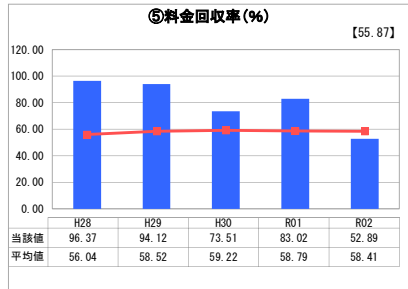
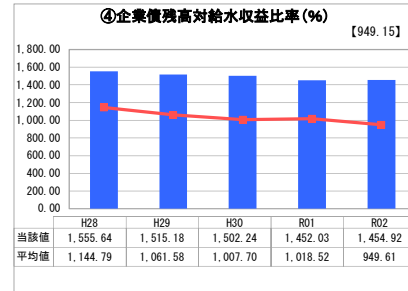
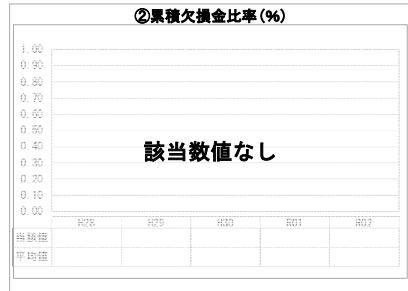
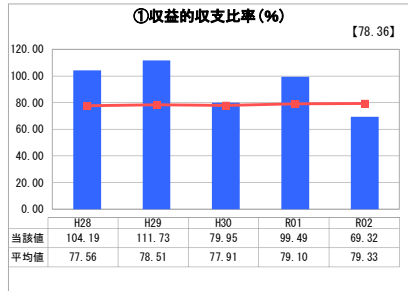
青森県 今別町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	98.29	6,520	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,495	125.27	19.92
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,412	12.50	192.96

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率(%)について、R1年数値と比較して30.17ポイントのマイナスとなっており、主な要因はH27・28年度に実施した簡易水道統合事業に係る企業償還金が前年度より大幅に増額したためである。

④27・28年度に実施した簡易水道統合事業以降、大規模な施設及び管路更新は実施していない為、緩やかな減少傾向となっている。

⑤料金回収率が対前年度比で大幅に減少した要因は、不納欠損件数の増加によるものであり、次年度の回収率も同程度の見込みである。

⑥年間総有収水量に対して、不納欠損件数の増加と企業償還金の増額により、前年度から大幅な増額となった。

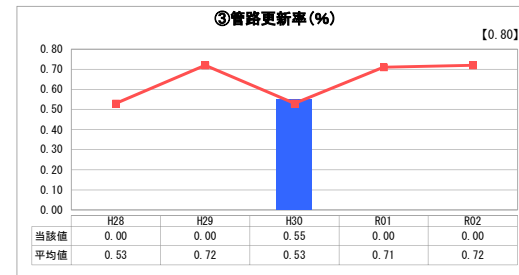
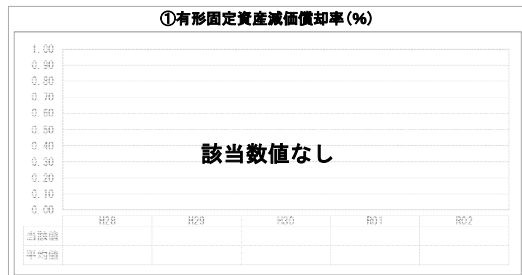
⑦今後も同程度の水準を維持するよう努める。

⑧類似団体平均値は超えているものの、年間総有収水量の減少により、今後も減少の傾向にある。

2. 老朽化の状況について

③管路更新について平成5年度から平成20年度にかけての老朽管更新事業により配水管が更新されている。また、平成26年度には二股地区において、今別蟹田線道路改築工事に合わせ、沿線布設管路の更新事業を実施している。H30年度には、広域消防分署新築に伴う管路更新工事が実施された為、更新率の上昇がみられた。R1、R2において管路更新や新設はなかった。

2. 老朽化の状況



全体総括

引き続き、企業償還金より高額支出が見込まれる。施設の維持管理に努め、毎月の検針業務により漏水事象の早期発見・早期修復による供給欠損の減少を図る。また、少子高齢化、人口減少により、給水収支の悪化も懸念されるため、利用者負担も考慮に入れ、料金体系改定や料金回収率増加等を検討し、財源確保に努める。